

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月5日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期(自平成25年8月1日至平成25年10月31日)
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093)614-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 白川 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	(03)5484-8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 長原 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区三田三丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期連結 累計期間	第80期 第3四半期連結 累計期間	第79期
会計期間		自平成24年 2月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 2月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高	(百万円)	41,736	45,074	54,652
経常利益	(百万円)	1,817	2,521	2,144
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,175	2,144	2,267
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,493	3,718	4,490
純資産額	(百万円)	38,746	44,819	41,731
総資産額	(百万円)	47,653	53,229	49,881
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	27.72	51.54	53.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.1	84.0	83.5

回次		第79期 第3四半期連結 会計期間	第80期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.71	14.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末（平成25年10月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は先行き不透明感はあるものの緩やかな回復を見せております。

また、米国及び欧州においては、財政状況に懸念が残るものの緩やかな景気回復が続いておりますが、中国及び新興国では成長が鈍化するなど弱含みで推移しました。その中で、当社グループの主たる供給先である半導体及び家電業界では、依然として市況低迷が継続しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大とともに全グループを挙げて生産性向上と原価低減に取り組みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、前年同期に比べ為替相場が円安に推移したことも寄与し、売上高は450億7千4百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は18億9千6百万円（前年同期比29.6%増）となりました。

また、為替差益4億5千3百万円の影響により、経常利益は25億2千1百万円（前年同期比38.7%増）となり、四半期純利益は21億4千4百万円（前年同期比82.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（金型）

金型事業については、超精密加工技術の追求により省資源・省エネ化などをはじめとしたお客様のニーズに対応しました。その結果、売上高は49億9千5百万円（前年同期比0.5%増）となりましたが、需要先の設備投資抑制のなか低価格品に需要がシフトしたことなどにより、営業利益は2億3千7百万円（前年同期比49.3%減）となりました。

（電子部品）

電子部品事業については、環境対応製品などの新製品の受注確保を図り、各生産拠点において生産性向上、材料歩留り向上などの原価低減に継続して取り組みました。その結果、前年同期に比べ為替相場が円安に推移したことも寄与し、売上高は262億5千5百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は12億3千4百万円（前年同期比151.4%増）となりました。

（電機部品）

電機部品事業については、車載用及び家電用のモーターコアにおいてグローバルな拡販活動と生産性向上に取り組まれました。その結果、車載向けの需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は153億9千2百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は17億3千8百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

（工作機械）

工作機械事業については、設備投資抑制による需要低迷が継続しましたが、国内、米国、中国及び新興国での顧客開拓に取り組まれました。その結果、売上高は7億2千3百万円（前年同期比11.3%増）、営業損失は3千3百万円（前年同期営業損失5千9百万円）となりました。

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高22億9千2百万円を含めて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、2億9千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,595,700
計	94,595,700

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,466,865	42,466,865	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	42,466,865	42,466,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	-	42,466	-	16,403	-	14,366

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 857,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,502,300	415,023	-
単元未満株式	普通株式 106,765	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,466,865	-	-
総株主の議決権	-	415,023	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株、及び議決権が7個含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三井ハイテック	北九州市八幡西区 小嶺二丁目10番1号	857,800	-	857,800	2.02
計	-	857,800	-	857,800	2.02

(注)当第3四半期会計期間末日現在における当社の所有株式数は858,170株です。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,443	13,316
受取手形及び売掛金	7,741	9,429
電子記録債権	325	271
有価証券	1,200	600
商品及び製品	1,756	1,935
仕掛品	1,266	1,279
原材料及び貯蔵品	1,250	1,238
その他	1,127	948
貸倒引当金	11	12
流動資産合計	26,099	29,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,832	27,616
減価償却累計額	20,041	20,705
建物及び構築物(純額)	6,791	6,911
機械装置及び運搬具	41,207	42,657
減価償却累計額	35,258	36,747
機械装置及び運搬具(純額)	5,949	5,909
工具、器具及び備品	18,093	19,500
減価償却累計額	16,388	17,635
工具、器具及び備品(純額)	1,704	1,864
土地	6,608	6,617
建設仮勘定	763	886
有形固定資産合計	21,817	22,189
無形固定資産		
投資その他の資産	448	342
投資有価証券	754	873
繰延税金資産	9	7
その他	751	808
投資その他の資産合計	1,516	1,689
固定資産合計	23,782	24,222
資産合計	49,881	53,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,985	3,474
1年内返済予定の長期借入金	1,250	937
未払法人税等	139	214
役員賞与引当金	49	37
その他	2,003	2,605
流動負債合計	6,429	7,269
固定負債		
長期借入金	625	-
退職給付引当金	912	846
役員退職慰労引当金	92	105
その他	90	187
固定負債合計	1,720	1,139
負債合計	8,149	8,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,403	16,403
資本剰余金	17,252	17,252
利益剰余金	11,136	12,657
自己株式	467	467
株主資本合計	44,325	45,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178	255
為替換算調整勘定	2,854	1,374
その他の包括利益累計額合計	2,675	1,119
少数株主持分	82	94
純資産合計	41,731	44,819
負債純資産合計	49,881	53,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
売上高	41,736	45,074
売上原価	35,814	38,293
売上総利益	5,922	6,781
販売費及び一般管理費	4,459	4,884
営業利益	1,463	1,896
営業外収益		
受取利息	70	86
為替差益	206	453
その他	171	146
営業外収益合計	447	686
営業外費用		
支払利息	17	8
固定資産除売却損	32	27
その他	43	26
営業外費用合計	92	62
経常利益	1,817	2,521
特別損失		
減損損失	386	-
特別損失合計	386	-
税金等調整前四半期純利益	1,430	2,521
法人税等	242	358
少数株主損益調整前四半期純利益	1,188	2,162
少数株主利益	13	17
四半期純利益	1,175	2,144

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,188	2,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	76
為替換算調整勘定	297	1,479
その他の包括利益合計	304	1,556
四半期包括利益	1,493	3,718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,480	3,700
少数株主に係る四半期包括利益	13	17

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権譲渡契約に基づく売上債権の一部譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
売掛金	854百万円	-百万円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月31日)
	-百万円	113百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年1月31日)

当連結会計年度末の借入金残高1,875百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

当第3四半期連結会計期間(平成25年10月31日)

当第3四半期連結会計期間末の借入金残高937百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費	2,957百万円	3,129百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月17日 定時株主総会	普通株式	416	10.0	平成25年1月31日	平成25年4月18日	利益剰余金
平成25年9月4日 取締役会	普通株式	208	5.0	平成25年7月31日	平成25年10月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	金型	電子部品	電機部品	工作機械	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	3,015	23,147	15,015	558	41,736	-	41,736
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,953	0	12	91	2,058	(2,058)	-
計	4,969	23,148	15,027	650	43,795	(2,058)	41,736
セグメント利益又は損失 ()	469	491	1,616	59	2,517	(1,054)	1,463

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,054百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの減損損失の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金型	電子部品	電機部品	工作機械	合計	調整額	合計額
減損損失	6	285	-	124	416	(29)	386

(注)上記減損損失は、第2四半期連結会計期間に計上したものであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	金型	電子部品	電機部品	工作機械	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	2,851	26,245	15,392	585	45,074	-	45,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,144	10	-	138	2,292	(2,292)	-
計	4,995	26,255	15,392	723	47,367	(2,292)	45,074
セグメント利益又は損失 ()	237	1,234	1,738	33	3,177	(1,280)	1,896

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,280百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円72銭	51円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,175	2,144
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,175	2,144
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,415	41,609

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年9月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....208百万円

1株当たりの金額.....5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年10月17日

(注) 平成25年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月5日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。